

くらし 子育て・教育 健康・福祉 施設あない 市政を身近に

現在のページ [トップページ](#) [ものものときに](#) [防犯](#) [空き家対策](#) 空き家利活用等ワンストップ相談事業

空き家利活用等ワンストップ相談事業

[Tweet](#)

所沢市空き家利活用等ワンストップ相談事業をご利用ください

「物件が遠くにあって管理ができない。」「空き家を貸したいけれど、どこに相談すればいいかわからない。」所沢市では、売却、賃貸、解体、相続、維持管理など、様々な空き家に関する相談をワンストップで受け付ける「所沢市空き家利活用等ワンストップ相談事業」を行っています。

[相談事業者一覧はクリック \(ページ下部へ\)](#)

空き家対策

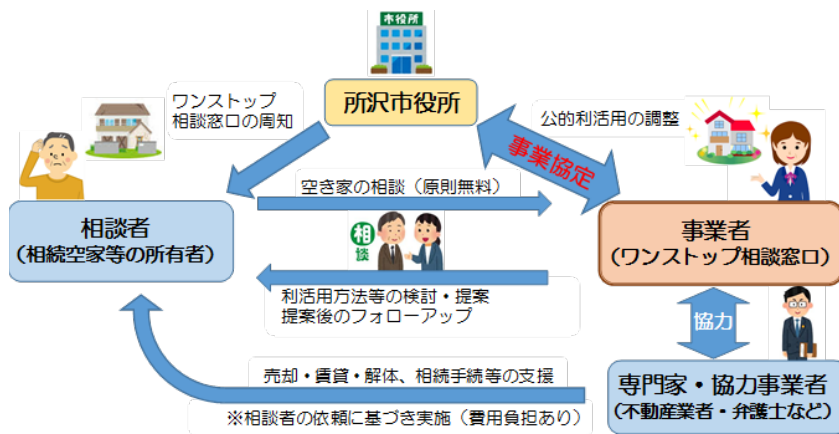
[「相続おしかけ講座」を無料で実施しています。](#)

[空き家の発生を抑制するための特例措置について](#)

[空き家等の適正管理について](#)

空き家利活用等ワンストップ相談事業

情報が見つからないときは



相談できる方

空き家の所有者、または、相続予定者
所沢市民、または、空き家の所在地が所沢市内にある方

以上の要件にあたらないう方で、近隣の空き家について、ご相談のある方は、危機管理課防犯対策室（電話：04-2998-9090、FAX：04-2996-0015、メール：a9090@city.tokorozawa.lg.jp）までお問い合わせください。

相談費用

空き家に関する相談は**原則無料**です。

相談者からの依頼による各種調査（耐震診断・建物状況調査）や弁護士などによる専門的な相談は有料となります。

相談の内容

空き家に関するあらゆる相談

- 相続：権利の整理権利の整理、その他相続に関する事項等
- 売却：売却先、売却方法、売却に関わるリフォーム、解体等
- 賃貸：賃貸先、賃貸方法、賃貸に関わるリフォーム、解体、有効活用、土地活用等
- 管理：管理方法、管理委託、その他管理に関する事項等

各分野の専門家・事業者等と協力した具体的な手法の提案

建築士、弁護士、司法書士、税理士、土地家屋調査士、行政書士、その他協力事業者

空き家の利活用に関する収支・資産の提案

空き家の利活用を実施するために必要な費用及び収支見込みを試算し、提案します。

- 空き家を相続した場合に相続税、不動産取得税、固定資産税、維持費
- 空き家をそのまま売却、または、修理、若しくは、解体して売却した場合の売却価格査定、仲介手数料等諸経費、工事費
- 空き家をそのまま賃貸、または、修理、若しくは、解体して賃貸した場合の賃貸収入、維持管理費、仲介手数料等諸経費、工事費
- 空き家を管理するための費用

相談者へのフォローアップ

提案した利活用の具体的な手法について、その後実施したのか、解決に至ったなどを確認し、必要に応じて再相談などを行います。

よくあるご質問

Q：相談内容に応じて、事業者を紹介されるだけですか？

A：ワンストップ事業は、空き家に関する相談窓口として、利活用の具体的な手法や経済的な試算等を含めた様々な情報を提供し、相談者の立場に寄り添ったアドバイスを行います。

相談者は、自ら事業者を訪ねることなく、ワンストップで空き家の利活用に関する情報提供や提案を受けることができます。

Q：売却ばかり進められそうで不安です。

A：相談事業者は、相談者にとって、最適な空き家の利活用の方法を一緒に検討します。

相談者の意に沿わない方法を無理に薦めることはありません。

相談事業者一覧

事業者名	住所	電話	相談
<u>宅建所沢 空き家・空き地相談センター</u>	所沢市元町28番17号 元町郵便ビル2階	04-2936-6650	月曜・火曜・木曜・金曜 午前9時から午後4時（祝休日・年末年始除く、夏季休みあり）
<u>イエステーション所沢 空家空地無料相談センター</u>	所沢市喜多町17番12号	0120-016-700	月曜・火曜・木曜・金曜・土曜・日曜 午前10時から午後7時（年末年始除く）
<u>NPO法人 空家・空地管理センター</u>	所沢市西所沢2丁目1番12号第2北斗ビル	0120-336-366	毎日 午前9時から午後5時（年末年始除く）
<u>全日所沢 空家空地無料相談センター</u>	所沢市西所沢2-5-19 国土ビル3階	04-2903-3300	月曜・火曜・木曜・金曜・土曜・日曜 午前10時から午後4時（第一火曜、年末年始除く）

[全日所沢 空家空地無料相談センター](#)

[宅建所沢 空き家・空き地相談センター](#)

[イエステーション所沢 空家空地無料相談センター](#)

[NPO法人 空家・空地管理センター](#)

ページの先頭へ

[サイトポリシー](#) | [所沢市ホームページについて](#) | [リンク集](#) |

所沢市役所 〒359-8501 埼玉県所沢市並木一丁目1番地の1 電話：04-2998-1111（代表） [市役所へのアクセス](#) [各課の連絡先と業務](#)

開庁時間 月曜日から金曜日の午前8時30分から午後5時15分（祝休日・年末年始〔12月29日から1月3日〕を除く） [開庁時間以外の窓口](#)

Copyright © Tokorozawa City, All Rights Reserved.